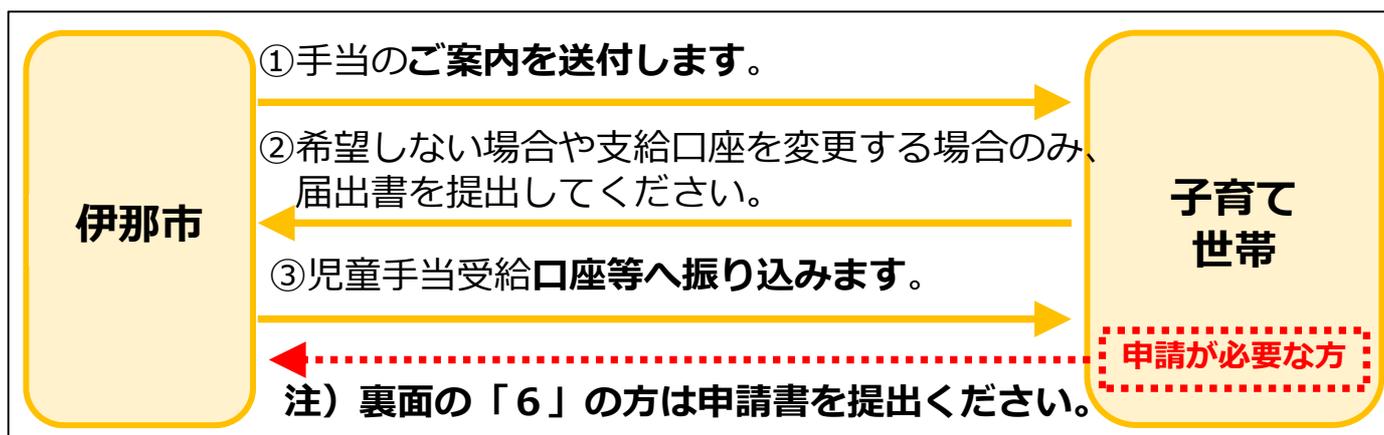


政府の **物価高対応子育て応援手当** のご案内**対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！**■はじめに・・・申請は必要ですか？ 原則**申請は不要**です。注) 申請が必要な方は裏面「6」をご覧ください。また、希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ**3月19日(木)**までに届出書を郵送するか、裏面記載の窓口まで持参ください。**1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】**

次に記載する児童が対象になります。

- (1) **令和7年9月分(※)**の児童手当の支給対象児童 (※令和7年9月に出生した児童については10月分)
- (2) 令和7年10月1日から**令和8年3月31日まで**に出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】上記(1)の**児童手当受給者**、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者**3. いくらもらえるの？【支給額】**対象児童1人につき**2万円**(1回限り)です。**4. いつもらえるの？【支給時期】****伊那市では3月から順次支給を開始**します。以降、入金の確認ができなかった場合は裏面記載の窓口までお問い合わせください。

注) 裏面「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時）。

(2) 申請を行った保護者（「6」の対象者）

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、**令和8年3月19日（木）**までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が原則必要です。伊那市公式ホームページより申請書をダウンロードしてご提出いただくか、下記の窓口までお越しください。

- ・ 所属庁から児童手当を受給している公務員
- ・ 10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

注) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童は、児童手当の手続き完了後、随時支給します。

■ 引っ越した場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に**振り込まれます**。

■ DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。）。

お問い合わせ先（伊那市役所）

「物価高対応子育て応援手当」窓口
電話：0265-78-4111（内2321）
（受付時間：平日9:00～17:00）

お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター
電話：0120-252-071
（受付時間：平日9:00～18:00）



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに伊那市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに伊那市の窓口又は伊那警察署（電話72-0110）や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

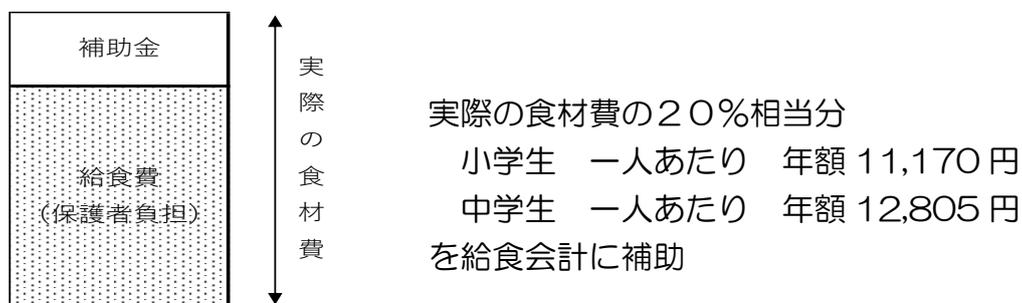
小中学校給食費補助について

教育委員会教育環境整備課

物価高騰が続くなか、学校給食の質と量を維持するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食会計に対して食材購入費の一部等を補助しました。

○令和 7 年度実績について

- ・ 2020 年（令和 2 年）基準消費者物価指数のうち「食料（生鮮食品を除く）」指標に基づき補助率を計算、当初で 10%、6 月補正でさらに 10%を追加し合計 20%相当額を補助しました。 補助金総額 57,905,600 円

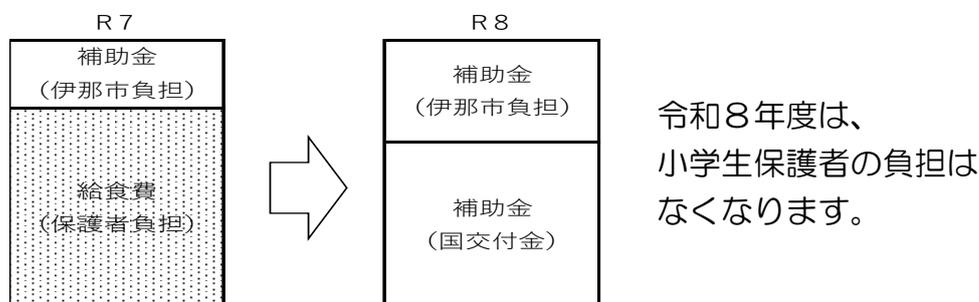


○令和 8 年度予算案について

・ 小学校給食費

「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」による国からの補助金（児童 1 人 5,200 円／月）が交付されますが、実際に提供している食材費には不足するため、差額を伊那市が補助します。

一人あたり 年額 69,982 円 (6,362 円×11 カ月分) をすべて公費負担する。



・ 中学校給食費

令和 7 年度と同様の考え方で、さらに 5% を上乘せして補助します。

一人あたり 年額 15,994 円を補助する。